



～沼津市新型コロナワクチン接種のお知らせ～  
**30～49歳の市民の予約開始について**

要 旨

本市新型コロナワクチン接種の予約について、30歳以上49歳以下の方の受付を下記のとおり開始します。働き世代の方の接種を進めるためには、職場での理解が不可欠であることから、事業所にワクチン休暇などの環境整備も含めた協力をお願いしていきます。

概 要

●受付開始日

8月12日(木) 午前8時30分から：30～49歳の市民(約44,000人)

●予約方法

- ・市の予約サイト
- ・コールセンター 電話：0570-07-5675



※予約相談員

配置場所：市役所本庁舎・市保健センター・原地区センター

8月の開設日時：8月18日(水)・20日(金) 午前10時～午後4時

●ワクチン休暇など接種しやすい環境整備

- ・一般の方への接種は、働いている方も多く、職場の理解が欠かせません。
- ・従業員が接種しやすい環境整備への協力を事業所にお願いします。

【参考】～事業所における環境整備の事例～

- ・ワクチン接種に係る時間を就業時間と認める。
- ・半日、または1時間単位で特別有給休暇や就業免除とする。
- ・接種後に発熱等の副反応により就業できない場合、特別休暇とする。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 健康づくり課 新型コロナウイルスワクチン接種室  
直通：055-951-3588 内線：5355



# ワクチン接種しやすい環境整備について

新型コロナワクチン接種については、発症予防や重症化防止の効果が期待できることから、より多くの市民の皆様にご接種していただきたいと考えております。

一般の方への接種は、働いている方も多いため、職場における理解や働きかけが大切になります。従業員が気兼ねなく接種できる環境整備にご理解、ご協力をお願いします。

## ● 職場の理解

- ・ ワクチン接種により従業員の感染リスクが下がります。
- ・ コロナが収束することで、経済が再生に向かいます。

## ● 接種しやすい環境づくり (取組事例)

- ・ ワクチン接種に係る時間を就業時間と認める。
- ・ 半日、または1時間単位で特別有給休暇や就業免除とする。
- ・ 接種後に発熱等の副反応により就業できない場合、特別休暇とする。
- ・ 副反応を考慮して、平日に順番で接種する計画を立てる。

### 注意

ワクチン接種は強制ではなく、あくまで本人の意思に基づき接種を行うものです。接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることのないよう職場での配慮をお願いします。